

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】令和4年2月24日(2022.2.24)

【国際公開番号】WO2021/038709
 【出願番号】特願2021-541831(P2021-541831)

【国際特許分類】

F 2 1 V 33/00(2006.01)

F 2 1 S 2/00(2016.01)

F 2 1 Y 103/00(2016.01)

F 2 1 Y 115/10(2016.01)

10

【F I】

F 2 1 V 33/00 2 0 0

F 2 1 S 2/00 4 3 1

F 2 1 Y 103:00

F 2 1 Y 115:10

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月19日(2021.10.19)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

空を模擬する照明装置であって、

第1の光を発する光源と、

前記第1の光を入射して、入射した前記第1の光を全反射によって導光しつつ、散乱させて光出射面から出射する発光部と、

30

前記発光部の前記光出射面の反対側の面である背面と対向して設けられ、前記発光部の前記背面から出射される光を反射する背面反射部と、

前記発光部の前記光出射面の少なくとも前方に位置する部位を含むフレームと、

前記発光部の前記光出射面と前記フレームの前記部位との間に、前記発光部の前記光出射面から出射された光の一部を反射する光学部材と、

を備える照明装置。

【請求項2】

前記フレームは、窓枠を模擬するものであって、前記発光部の端部及び前記発光部の周囲の少なくとも1つの位置に設けられる

請求項1に記載の照明装置。

40

【請求項3】

前記フレームは、透光性部材を含む

請求項1又は2に記載の照明装置。

【請求項4】

前記フレームは、透光性部材の壁状の部分を含む

請求項1から3のいずれか1項に記載の照明装置。

【請求項5】

前記光学部材は、上面視でみたときに、前記発光部の前記光出射面のある面である前面と前記フレームとが重なる領域に配置される

請求項1から4のいずれか1項に記載の照明装置。

50

【請求項 6】

前記光学部材は、前記発光部の端から離れた位置に配置される請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 7】

前記光学部材の反射率は 20% ~ 60% である請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 8】

第 2 の光を発する光源をさらに備え、
前記第 2 の光は前記フレームに入射し、透過、拡散したのち前記フレームの表面から出射する

10

請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 9】

前記光学部材は、前記発光部の前記光出射面側を向く第 1 の面と、前記フレームの前記部位を向く第 2 の面とを有し、前記第 1 の面と前記第 2 の面とで反射率が異なる請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 10】

前記光学部材は、前記第 1 の面の反射率が 20% ~ 60% であり、前記第 2 の面の反射率が 70% 以上である請求項 9 に記載の照明装置。

【請求項 11】

前記発光部における前記第 1 の光の導光方向におけるヘイズ値が 0.005% ~ 30% である請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

20

【請求項 12】

前記発光部は、レイリー散乱を利用して散乱光を生じさせるレイリー散乱体である請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 13】

前記光源は、前記発光部の端面に対向して設けられる請求項 1 から 12 のいずれか 1 項に記載の照明装置。

【請求項 14】

前記フレームは、前記発光部の端部及び前記発光部の周囲の少なくとも 1 つの位置に設けられ、明部領域及び暗部領域を有する請求項 1 から 13 のいずれか 1 項に記載の照明装置

30

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一態様に係る照明装置は、空を模擬する装置であって、第 1 の光を発する光源と、前記第 1 の光を入射して、入射した前記第 1 の光を全反射によって導光しつつ、散乱させて光出射面から出射する発光部と、前記発光部の前記光出射面の反対側の面である背面と対向して設けられ、前記発光部の前記背面から出射される光を反射する背面反射部と、前記発光部の前記光出射面の少なくとも前方に位置する部位を含むフレームと、前記発光部の前記光出射面と前記フレームの前記部位との間に、前記発光部の前記光出射面から出射された光の一部を反射する光学部材とを備えることを特徴とする。

40